Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

令和８年１１月４日
報 道 発 表 資 料
川 崎 市 交 通 局

# 川崎市バスの乗車料金改定に関する上限運賃変更認可申請について

川崎市交通局は、令和９年４月１日（木）に実施を予定している乗車料金の改定について、本日１１月４日（水）付けで国土交通省関東運輸局長宛てに一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いましたので、お知らせします。

## １　申請理由

近年の物価高騰を背景として、運行に係る経費や営業所の建替えを含めた施設整備に係る経費が増加しているほか、安定的な事業基盤を支えるために必要となる運転手や整備員等の確保・育成に係る経費の増加などの資金需要が見込まれています。

こうした状況を踏まえ、持続可能な事業運営を図り、将来にわたって市バス輸送サービスを安定的に提供していくため、令和８年第３回市議会定例会に、乗車料金（実施運賃）を２２０円から２４０円に変更する条例改正議案を提出し、議決を受けました。

また、今後、物価高騰等による急激な経営環境の変化が生じた場合には、短期間でのコスト削減等の経営改善を余儀なくされ、市民生活に大きな影響が生じる可能性があることから、将来の不確実性に臨機に対応していく必要があります。

これらを踏まえ、このたび、国土交通省関東運輸局長宛てに一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃を２６０円に変更する認可申請を行ったものです。

## ２　主な申請内容

（１）申請日　　令和８年１１月４日（水）
（２）対象路線　　川崎市バス全路線（川崎病院線を除く。）
（３）上限運賃改定率　平均１５．０％
（４）実施運賃改定率　平均　７．２％
（５）実施予定日　　令和９年４月１日（木）

（６）現行・申請運賃比較表

今後も市民の大切な交通手段を安定的かつ継続的に確保するため、実際にバス利用者から収受する実施運賃については２４０円に改定するとともに、将来の不確実性に臨機に対応するため、申請（上限）運賃については２６０円とします。

通学定期旅客運賃の実施運賃については、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、現行運賃を据え置いています。

| | 券種 | | 現行運賃 | 実施運賃<br>(※2) | 申請（上限）運賃<br>(※1) |
|---|---|---|---|---|---|
| 普通旅客運賃 | 大人 | 現金 | 220 円 | 240 円 | 260 円 |
| | | IC カード | 220 円 | 240 円 | 260 円 |
| | 小児 | 現金 | 110 円 | 120 円 | 130 円 |
| | | IC カード | 110 円 | 120 円 | 130 円 |
| 定期旅客運賃 | 通勤 | 1 箇月 | 9,900 円 | 10,800 円 | 11,700 円 |
| | | 3 箇月 | 28,220 円 | 30,780 円 | 33,350 円 |
| | | 6 箇月 | 53,460 円 | 58,320 円 | 63,180 円 |
| | 通学（甲）<br>（中学生以上） | 1 箇月 | 7,300 円 | 7,300 円 | 8,630 円 |
| | | 3 箇月 | 20,810 円 | 20,810 円 | 24,600 円 |
| | | 6 箇月 | 39,420 円 | 39,420 円 | 46,600 円 |
| | 通学（乙）<br>（小学生以下） | 1 箇月 | 2,400 円 | 2,400 円 | 2,830 円 |
| | | 3 箇月 | 6,840 円 | 6,840 円 | 8,070 円 |
| | | 6 箇月 | 12,960 円 | 12,960 円 | 15,280 円 |

※１　申請（上限）運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受しても良いとされる運賃の上限額です。

※２　実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にバス利用者から収受する運賃額です。

## ３　収支状況及び輸送人員

| | | 収支状況 | 輸送人員 |
|---|---|---|---|
| 令和６年度（実績年度） | | △867 百万円 | 46,556 千人 |
| 令和９年度（平年度推計） | 改定前 | △1,463 百万円 | 48,726 千人 |
| | 改定後 | △713 百万円 | 46,408 千人 |

※本申請の対象ではない路線や貸切バス等は含まれていないため、決算値等の公表資料とは異なります。

※令和９年度の収支状況及び輸送人員は、申請（上限）運賃での推計値です。

## ４　これまでの経営改善及び今後の取組

市バスでは、令和元年度から令和７年度までを計画期間とする「川崎市バス事業 経営戦略プログラム」に基づき、営業所の管理委託をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた事業規模の適正化、時間外勤務の縮減を含めた総人件費の抑制など、持続可能な経営の推進を図るとともに、広告宣伝事業や貸切バス事業の推進、保有資産の有効活用などにより、収入の確保に取り組んできました。

今後についても、営業所の管理委託や業務の見直しによる経営資源の最適化、保有資産の有効活用などの経営改善に取り組み、持続可能な経営を推進します。

また、安定的な事業基盤を支える運転手や整備員等の確保に向けて、採用選考における受験しやすい環境の整備をはじめ、ＰＲの強化や養成制度の拡充など、成り手を増やす取組を引き続き進めるとともに、職員が安心して働くことができるよう職場環境の整備にも取り組みます。

## ５　今後のサービス向上の取組

今後も市バス輸送サービスを安定的に提供するため、バス車両の更新や営業所の建替えを含めた施設整備など、将来を見据えた必要な投資を行うことにより、持続可能な経営基盤の構築に取り組みます。

バス車両の更新に当たっては、フリースペース型ノンステップバスの導入拡大によるバリアフリー化の推進と利用者の利便性向上を図るとともに、ドライバー異常時対応システム（ＥＤＳＳ）搭載車の導入拡大により、さらなる安全対策に取り組みます。また、電気バスの計画的導入に加え、川崎産の再生可能エネルギー由来の電気を使用することにより、電気バスの運行時におけるＣＯ２排出量の実質ゼロを実現するなど、脱炭素化に向けた取組を進めます。

バス車内における前面モニターの大型化による案内情報の視認性向上や、乗車券発売所へのキャッシュレス決済の導入による利便性向上などにより、お客様サービスの向上に取り組みます。

※ 本資料は「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の上限の認可に関する処理方針」の別紙５「乗合バス事業の情報提供ガイドライン」に基づき作成しています。

【問合せ先】
川崎市交通局企画管理部経営企画課　中村
電話：０４４－２００－３２１７
内線：４７２０１